

議第116号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市民文化会館
高山市公民館
高山市文化伝承館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目188番地1
一般社団法人高山市文化協会
会長 河渡 正暁 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第117号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市図書館「 ^{かん} 煥章館」
高山市図書館丹生川分館
高山市図書館清見分館
高山市図書館荘川分館
高山市図書館一之宮分館
高山市図書館久々野分館
高山市図書館朝日分館
高山市図書館高根分館
高山市図書館国府分館
高山市図書館上宝分館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 東京都文京区大塚3丁目1番1号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷一 文子 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第118号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市女性青少年会館
高山市勤労青少年ホーム |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市下岡本町2912番地11
特定非営利活動法人まほろば高山事業団
理事長 馬淵 雅宣 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第119号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒高山ビッグアリーナ
高山市屋内軽スポーツ場
八幡屋内ゲートボール場
松倉屋内ゲートボール場
高山西スポーツ・地域交流会館
中山公園野球場
中山公園陸上競技場
中山公園管理事務所
大八グラウンド
南部グラウンド
岡本テニスコート
中山テニスコート
高山市相撲場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町600番地
一般財団法人高山市体育協会
会長 中山 環 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第120号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 清見B&G海洋センター体育館
清見グラウンド
清見高齢者運動広場
清見テニスコート
清見B&G海洋センタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地
ハマダスポーツ企画株式会社
代表取締役 濱田 英之 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第121号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛騨日和田体育館
日和田ハイランド陸上競技場
高根総合グラウンド |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目165番地1
奥飛観光開発株式会社
代表取締役社長 宮川 学 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第122号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 国府B&G海洋センター体育館
国府グラウンド
国府スポーツ公園
国府B&G海洋センタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地
ハマダスポーツ企画株式会社
代表取締役 濱田 英之 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第123号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 国府屋内運動場
国府屋外ゲートボール場
国府芝生広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 大家 忠 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第124号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市総合福祉センター
高山市身体障がい者福祉センター
高山市昭和児童センター
高山市母子・父子福祉センター
高山市昭和老人福祉センター
高山市立あゆみ学園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 窪田 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第125号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市きりう福祉センター
高山市きりう精神障がい者グループホーム
高山市きりう多世代交流プラザ
高山市きりう認知症高齢者グループホーム
高山市きりう児童遊園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
一般財団法人高山市福祉サービス公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第126号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市荘川福祉センター
高山市荘川老人福祉センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 窪田 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第127号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市城山児童センター
高山市山王児童センター
高山市ふれあい児童館
高山市ふれあい老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 窪田 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第128号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市山王福祉センター |
| | 高山市山王老人福祉センター |
| | 高山市山王老人デイサービスセンター |
| | 高山市ふれあい老人デイサービスセンター |
| | 高山市丹生川福祉センター |
| | 高山市丹生川地域福祉センター |
| | 高山市丹生川老人デイサービスセンター |
| | 高山市清見福祉センター |
| | 高山市清見地域福祉センター |
| | 高山市清見老人デイサービスセンター |
| | 高山市荘川老人デイサービスセンター |
| | 高山市一之宮福祉センター |
| | 高山市一之宮地域福祉センター |
| | 高山市一之宮老人デイサービスセンター |
| | 高山市久々野福祉センター |
| | 高山市久々野地域福祉センター |
| | 高山市久々野老人デイサービスセンター |
| | 高山市朝日福祉センター |
| | 高山市朝日地域福祉センター |
| | 高山市朝日老人デイサービスセンター |
| | 高山市高根福祉センター |

- 高山市高根老人福祉センター
高山市高根老人デイサービスセンター
高山市高根母子ふれあいセンター
高山市国府老人デイサービスセンター
高山市上宝老人デイサービスセンター
- 2 指定管理者の名称等 高山市森下町1丁目208番地
一般財団法人高山市福祉サービス公社
理事長 西倉 良介
- 3 指 定 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第129号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市国府福祉センター
高山市国府地域福祉センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 窪田 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第130号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市丹生川老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 大家 忠 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第131号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市国府老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 大家 忠 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第132号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市営火葬場
高山市営久々野火葬場
高山市営荘川火葬場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市冬頭町255番地1
株式会社一善
代表取締役 中島 太 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで |

議第133号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市政記念館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第134号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市松本家住宅
高山市宮地家住宅 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目188番地1
一般社団法人高山市文化協会
会長 河渡 正暁 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第135号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 荒川家住宅 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地
丹生川まちづくり協議会
会長 村上 喜作 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第136号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | すのまたふるさと学校体験学習施設
巣野俣野外研修施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町巣野俣750番地1
巣野俣活性化事業共立組合
組合長 廣田 令麿 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第137号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市彦谷の里滞在型農園施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町二本木996番地
彦谷の里管理組合
組合長 大矢 謙二 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第138号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | パスカル清見（道の駅付帯施設） |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町三日町597番地3
株式会社ふるさと清見21
代表取締役 新井 隆宏 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第139号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | ななもり清見 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町牧ヶ洞2145番地
牧ヶ洞総合交流施設運営協議会
会長 外箴 雅之 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第140号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 桜の郷荘川 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町猿丸88番地
桜の郷猿丸管理組合
組合長 山越 信幸 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第141号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒街道なぎさ |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町渚2685番地
有限会社ひだ桃源郷
代表取締役 早川 重幸 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第142号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ひだ朝日村
胡桃島キャンプ場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町万石150番地
株式会社サンサンあさひ
代表取締役 南 和巳 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第143号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒たかね工房
野麦峠お助け小屋
塩沢温泉七峰館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市本町2丁目60番地
株式会社ジエック経営コンサルタント
代表取締役社長 山瀬 孝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第144号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ウッド・フォーラム飛騨 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町三日町165番地
一般社団法人ひだ清見観光協会
会長 鈴木 仁孝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第145号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒民俗村 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市本町2丁目60番地
株式会社ジエック経営コンサルタント
代表取締役社長 山瀬 孝 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第146号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 乗鞍バスターミナル |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 古家 篤 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第147号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 朴の木平駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町久手447番地
協同組合朴の木平
代表理事 古家 篤 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第148号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | ジョイフル朴の木 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町久手447番地
協同組合朴の木平
代表理事 古家 篤 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第149号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | そばの里荘川 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町猿丸82番地1
一般財団法人荘川観光振興公社
理事長 清水 雅博 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで |

議第150号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 荘川の里
桜香の湯 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町猿丸82番地1
一般財団法人荘川観光振興公社
理事長 清水 雅博 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第151号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 野麦オートビレッジ |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市高根町野麦372番地
野麦活性化組合
組合長 奥原 渉 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで |

議第152号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | しぶきの湯遊湯館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町宇津江964番地
飛騨国府観光株式会社
代表取締役 倉坪 和明 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第153号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 四十八滝公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町宇津江964番地
飛騨国府観光株式会社
代表取締役 倉坪 和明 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで |

議第154号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 新穂高駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目165番地1
奥飛観光開発株式会社
代表取締役社長 宮川 学 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第155号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 広小路駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市天満町5丁目1番地25
一般財団法人飛驒地域地場産業振興センター
理事長 北村 斉 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第156号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 神明駐車場
えび坂駐車場
花岡駐車場
空町駐車場
天満駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第157号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 弥生橋駐車場
かじ橋駐車場
不動橋駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市天満町5丁目1番地
高山市商店街振興組合連合会
代表理事 長瀬 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第158号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 城山公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第159号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 中山公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町600番地
一般財団法人高山市体育協会
会長 中山 環 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第160号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 松倉シンボル広場
原山市民公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市新宮町2635番地2
新宮地区まちづくり協議会
会長 山本 秀雄 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第161号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 昭和児童公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 窪田 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

議第162号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市水道施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市冬頭町107番地1
株式会社高山管設備グループ
代表取締役 倉林 雅人 |
| 3 指 定 期 間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |